

## 第77回国民体育大会 広報基本計画

「第77回国民体育大会広報基本方針」に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

### 1 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を制定し、普及する。

- (1) 愛称・スローガン等の制定及び普及
- (2) マスコットの制定及び普及
- (3) イメージソングの制定及び普及

### 2 印刷物による広報

各種印刷物の作成及び既存の広報紙等を活用し、積極的な広報活動を展開する。

- (1) 広報紙の発行
- (2) ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成
- (3) 各種ガイドブックの作成
- (4) 県・市町村、関係機関・団体及び企業等の刊行物（広報紙等）の活用
- (5) 広報グッズの作成

### 3 多様なメディアによる広報

報道機関との連携を密にし、迅速かつ効果的な情報の伝達に努める。

また、インターネットなど多様なメディアを活用し、より効果的な広報活動の展開を図る。

- (1) 新聞、テレビ、ラジオ等による広報活動の推進
- (2) 県・市町村の広報活動（テレビ、ラジオ等）の活用
- (3) ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の活用

### 4 イベントによる広報

大会開催までの節目における啓発イベントを開催するとともに、県民運動や各種イベントと連携した広報活動を実施する。

- (1) 啓発イベントの開催
- (2) 県民（市町村民）運動及び各種団体・企業等のイベントとの連携

## 5 屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して国体開催の広報に努める。

- (1) 広告塔、歓迎塔、歓迎アーチ等の設置
- (2) 横断幕、懸垂幕等の設置
- (3) 案内板、カウントダウンボード等の設置

## 6 映像による広報

県民の参加意識の高揚を図るため、映像を活用した広報を実施する。

- (1) 前回国体（栃の葉国体）記録映像（DVD等）の貸出及びホームページ上での公開
- (2) 広報用映像（DVD等）の制作及び貸出

## 7 記録映像等の制作

大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

- (1) 大会記録映像（DVD等）の制作
- (2) 大会記録写真集の制作

## 8 参加章等の作成

大会の開催を記念し、大会参加章や記念章等を作成する。

- (1) 参加章、記念章等の作成
- (2) 記念グッズ等の作成

## 9 その他

大会の報道活動に関し、その円滑な運営を図るための機関として報道委員会を設置する。

その他、広報基本方針に基づき、効果的な広報を実施する。